

英国知的財産庁、「知的財産と成長」と題する報告書を公表

2011年5月21日
JETRO デュッセルドルフ事務所

英国知的財産庁（UKIPO）は、5月18日、「デジタル機会：知的財産と成長（Digital Opportunity: A Review of Intellectual Property and Growth）」と題する報告書を公表した。

本報告書は、キャメロン首相が、現行の知的財産の枠組が十分に英国経済における成長およびイノベーションを促進するように設計されていない可能性があるという問題意識に基づき、2010年11月、知的財産の枠組がどのように成長や技術革新を支えるかについてレビューを行うことを決定したものであり、議長のハーグリーブス教授（カーディフ大学）と5名の専門家から構成される委員会によって作成された。

本報告書は、知的財産が成長や雇用のために重要であると結論付けた上で、以下の10の提言を行っている。

1. 証拠

政府は、知的財産制度の発展が客観的証拠に基づいて可能な限り推進されることを確保すべきである。

2. 国際的な優先課題

特に中国やインドのような新興国市場において、英国は知的財産における国際的な利益を断固として追及すべきである。

3. 著作権のライセンス

透明性があり、競争力があり、グローバルなデジタル市場への英国企業のアクセスを強化するため、英国は分野横断的なデジタル著作権取引所を設立すべきである。また、英国は、国境を越えた著作権のライセンスのための枠組設立へ向けた欧州委員会の取組を支援すべきである。

4. 孤児著作物

政府は、孤児著作物のライセンスを可能にするための法制化を行うべきである。

5. 著作権の制限

政府は、フォーマット変換、パロディ、非商業的研究、図書保管を含む全ての可能性を実現するための国内レベルでの著作権の例外規定を設けるべきである。また、英国は、EUレベルでのテキストおよびデータ分析を支援する例外規定を奨励すべきである。

6. 特許の藪とその他のイノベーションの障害

イノベーションへの障害の影響を制限するため、政府は以下の項目を実行すべきである。

- ・他庁とのワークシェアリングのさらなる発展による、滞貨を減少し特許出願の急増を処理するための国際的取組の促進において、主導的役割を果たす。
- ・特許が非技術的なコンピュータ・プログラムやビジネス方法などの分野へと拡大しないことを確保する。
- ・特許庁の運営経費の観点だけでなく、イノベーションと成長の観点によって設定される特許料金を構築するための国際的なパートナーとの作業を含む、特許の藪の悪影響を除去する手段を模索する。

7. デザイン産業

次の12月の期間で、UKIPOは、英国と欧州のレベルにおける政策評価の強固な基礎を確立する観点から、意匠権とイノベーションの関係の証拠に基づく評価を実施すべきである。

8. 知的財産権の権利行使

政府は、権利行使に基づく統合的アプローチ、教育、著作権および他の知的財産における適正な市場の強化および成長の手段を追及すべきである。

9. 小企業に対する知的財産アドバイス

UKIPOは、小企業に対して知財システムのアクセス性を改善するための計画を作成すべきである。

10. 変化に対応した知的財産制度

UKIPOに対して、英国知的財産制度が効率的で競争力のある市場を通じてイノベーションと成長を促進することを確保するというUKIPOの集中的な役割に注力できるよう、必要な権限と法律における権能が与えられるべきである。

UKIPOのプレスリリースにおいて、関係者はそれぞれ以下のとおりコメントしている。

ハーグリーブス教授：「商業インターネットの30年目の世代に向けて前進しているところ、英国は、近年、増加傾向の経済的価値を有するものとして支払う著作権法の近代化に必要な改正をしていなかった。私の提言は、知的財産制度が英国経済におけるイノベーションと経済成長をどのように促進することができるのかを明確にするものである。」

ケーブル大臣（ビジネス・イノベーション・職業技能相）：「政府全体がイノベーションの強化に集中しているところ、我々は複雑または議論のある領域に尻込みをしている余裕はない。だからこそ、私はこの報告書とともに、知的財産と潜在的な経済成長との関連性

が明らかになったことを歓迎したい。この報告書は、英国経済に対して巨大な価値を与え得る著作権法の本質的な改正範囲を強調している。知的財産は、英国全体の個人、企業、産業に対して巨大な影響力を有するものであり、ビジネス、教育、生活において我々ができること、および、できないことに影響を与える。技術的な発明、成功する創造的ビジネス、および、強力な国際的ブランドが繁栄する必要がある。」

オズボーン大臣（財務相）：「民間企業主導の景気回復を支える上で、我々の知的財産法がイノベーションと投資を活性化させることが必要不可欠である。デジタル時代の経済成長をより良く支えるための知的財産の枠組の更新手段に関するハーグリーブス教授の調査を歓迎する。」

ウィルコックス知的財産担当政務次官：「この調査は、この先何年間もイノベーション、成長、雇用を供給する力強い英国経済を支える機会を与え、イノベーションと研究の価値が模倣品および海賊版の脅威を上回る英国の創造能力のための成長市場に対して、将来の機会を与える。本報告書は、ハーグリーブス教授と専門家委員会の 6 月の作業の成果であり、我々は彼らの努力に感謝すると共に、提言を真剣に検討してすぐに完全な回答をする。本報告書の提言は、多くの異なる政策領域を横断しており、全ての政府の部署にとって関心のあるものである。」

－ UKIPO のプレスリリースは、以下参照 －

[The Hargreaves Report shows potential to boost economy](#)

－ 報告書本文と概要は、以下参照（本報告書のための特設ウェブサイト） －

[INDEPENDENT REVIEW OF IP AND GROWTH](#)

(以上)